

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2019年 10月 28日
契約業者名	(株) 博報堂
契約業者の住所	大阪市北区中之島2-2-7
業務の名称	「安全・安心・快適」PR広告業務(平成30年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、阪神高速の高速道路事業への理解と企業としての信頼を獲得することを目的に、阪神高速をご利用されるお客さまのみならず、京阪神地域のできる限り多くのみなさまに当社の企業理念に掲げる「安全・安心・快適」を具現化する施策や取り組みを紹介し、「安全・安心・快適」を追求する企業姿勢を訴求する広告をラジオ、新聞及びテレビ等を用いて実施するものである。
業務期間(自)	2018年 7月 31日
業務期間(至)	2020年 2月 28日
契約金額	149,943,981 円
変更金額	4,444,000 円 増
変更後の契約金額	154,387,981 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

「安全・安心・快適」PR広告業務（平成30年度）（第1回変更）

本業務において以下の項目について所要の変更を行うものである。

- ・新聞広告掲載計画について、より多くの読者に効果的に訴求するため、掲載時期及び掲載紙を変更する。
- ・テレビCM放送計画について、新聞広告との相乗効果を図るため、放送時期及び放送規模を変更する。
- ・テレビCMについて、テレビでの放送及び当社のホームページ等での公開を想定していたが、それ以外の様々な場面で期限を設けることなく使用するため、ナレーション費用等の更新する必要があるように措置する。
- ・WEB動画について、2019年11月に実施する4号湾岸線のリニューアル工事を撮影対象とすることにしたため、業務期間を2020年2月28日まで延長する。
- ・ラジオ番組について、継続的に実施することが有効であることから、業務期間を延長する間についても実施する。

以上